

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

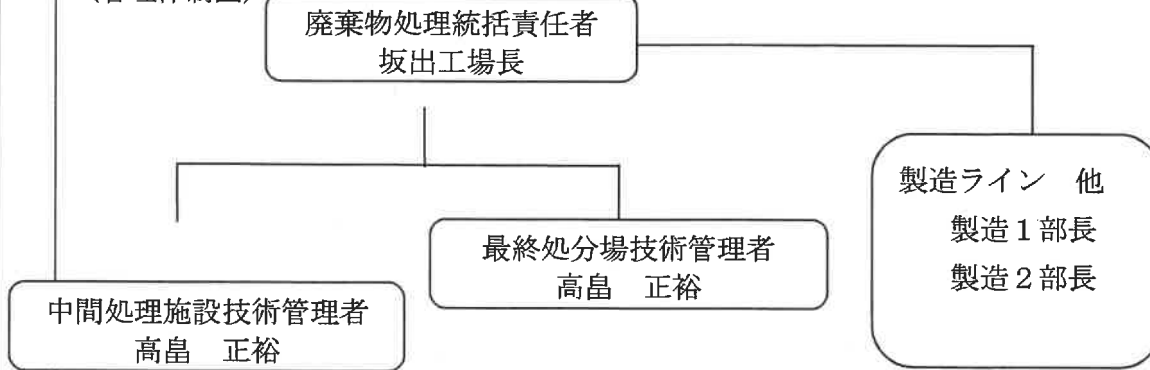
（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2024年 07月 16日	
香川県知事 池田 豊人 殿	
循環型 社会 推進 -6.7.18 受付 循環型 社会 推進 -6.7.18 受付 提出者 住所 香川県坂出市林田町4035 氏名 協和化学工業株式会社 坂出工場 坂出工場長 松沼 巧 電話番号 0877-47-0011（代）	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	協和化学工業株式会社 坂出工場
事業場の所在地	香川県坂出市林田町4035
計画期間	令和6年4月 ～ 令和7年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	無機化学製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 122億2,000万円
③従業員数	300名 (内訳：坂出工場 300名)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	排出 量	別紙2の通り	
	(これまでに実施した取組) 別紙2の通り		
2 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	排出 量	別紙2の通り	
	(今後実施する予定の取組) 別紙2の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3の通り
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3の通り

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

1 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	520 t	
	(これまでに実施した取組) ・ 自社製品原料への転用		
2 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	

	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	800 t	
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥廃棄物の分別の徹底。生産ラインの調整。 ・汚泥廃棄物の有価物への転用。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2 , 1 6 9 t	
	(これまでに実施した取組) ・脱水率の向上		
2 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2 , 4 0 0 t	
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥廃棄物脱水物の削減		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	1 , 6 5 9 t	
	(これまでに実施した取組) ・装置見直しによる製品漏れの削減 ・洗浄工程での固形分の回収 ・製品への回収、有償物への転用 ・副産物の抑制 ・定修期間を年1回にすることによるグレード切替の削減及び製品への回収量の増加 ・小ロット製品の廃止によるグレード切替の削減		
	②計画		
	【目標】		

	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	2, 0 0 0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 未実施の洗浄工程の固形分の回収 ・ 製造ライン見直しによる粉末廃棄物の製品への回収及び削減 ・ 有償物として販売 (分別の細分化)		

(第4面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度 (2 0 2 3 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙4の通り	
	全処理委託量	別紙4の通り	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙4の通り	
	再生利用業者への 処理委託量	別紙4の通り	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙4の通り	
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	別紙4の通り	
	(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙4の通り	
	全処理委託量	別紙4の通り	t
	優良認定処理業者への処 理委託量	別紙4の通り	t

		再生利用業者への 処理委託 量	別紙 4 の通り	t
		認定熱回収業者への 処理委託 量	別紙 4 の通り	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	別紙 4 の通り	t
		(今後実施する予定の取組) 別紙 4 の通り		
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

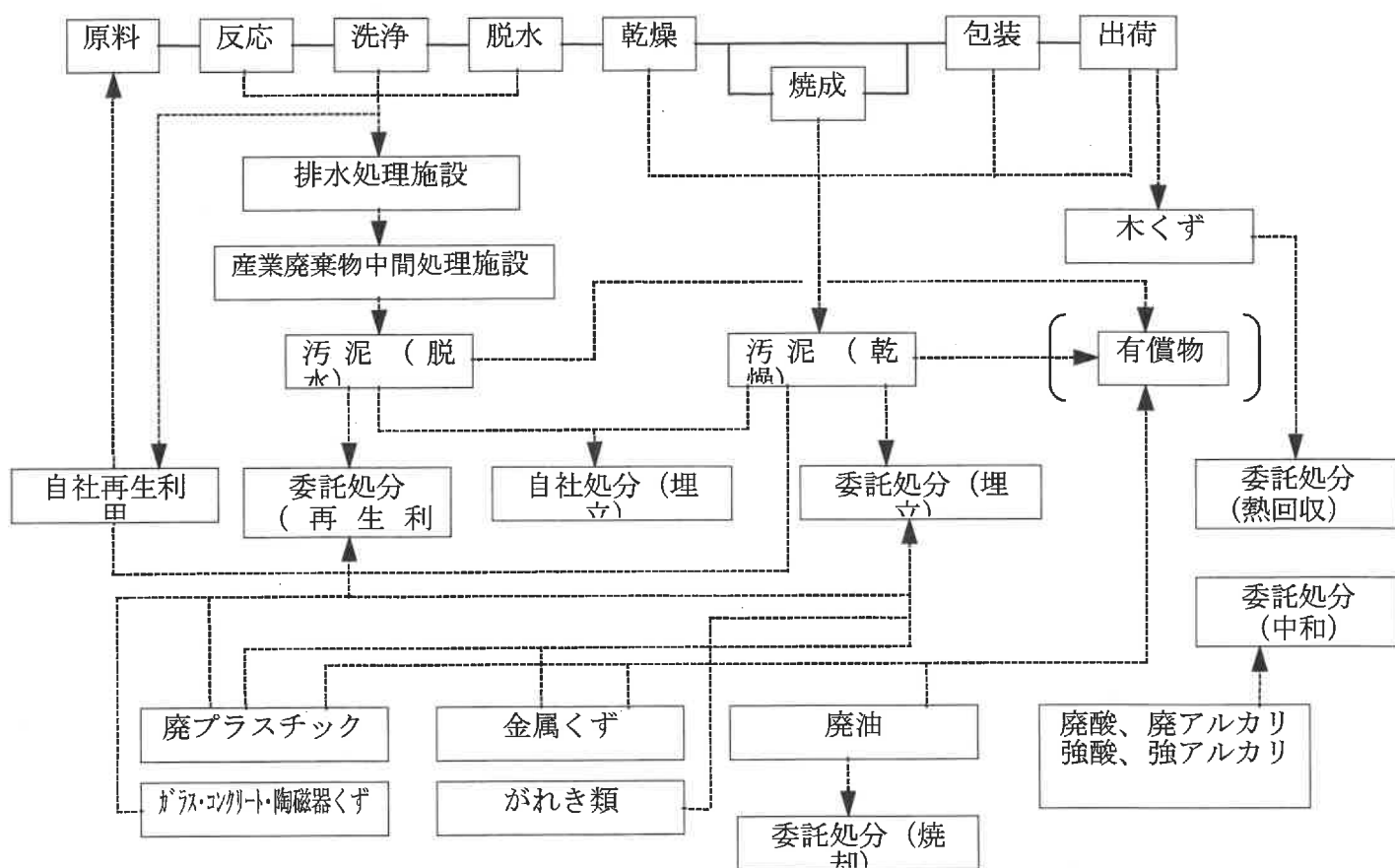
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画 別紙1

④産業廃棄物一連の処理工程



その他製造ライン及び工程に付随する廃プラスチック、廃金属等の排出

※実線：製造ライン、点線：廃棄物排出ライン

産業廃棄物処理計画 別紙2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

[illegible]

(これまでに実施した取組)

【汚泥】

- ・ 自社製品原料への転用
- ・ 脱水率の向上
- ・ 装置見直しによる製品漏れの削減
- ・ 洗浄工程での固形分の回収
- ・ 製品への回収
- ・ 副産物の抑制
- ・ 汚泥廃棄物の製品化（有償物として販売）
- ・ 埋立てしていた汚泥廃棄物を再生利用業者へ処理を委託し、埋立て廃棄物量を削減する。
- ・ 小ロット製品の廃止によるグレード切替えの削減

【廃プラスチック】

- ・ 分別の徹底し、再生利用（委託処理）
- ・ 顧客から製品包装袋を回収し、再生利用（委託処理）
- ・ 社内原料品の個包装の廃止

【廃油】

- ・ 分別を徹底し、有償物として販売

【金属くず】

- ・ 分別を徹底し、有償物として販売、メンテナンスによる装置の延命により廃棄物を削減

【木くず】

- ・ 分別を徹底し、熱原料に利用（委託処理）

2023年度当工場生産量は2022年度と比較し、約20%減となっており、廃棄物量は減少していますが、汚泥の原単位で見ると少し悪化が続いており2022年度とほぼ同じ推移となっております。

年間の生産量によりますが、2024年度の廃棄物の発生状況につきましては2023年度の廃棄物発生量から約1割減を目標に継続します。

2 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	廃油	木くず	ガラス・ コンクリート・ 陶磁器	水銀使用 製品 産業廃棄	廃酸	繊維 くず	混合 廃棄 物	紙くず
----------	----	---------	----	-----	------------------------	--------------------	----	----------	---------------	-----

					くず	物				
排出 量	4,900 t	80t	0.1 t	8.0 t	0.1 t	0.3 t	0.1 t	0.1 t	8.0 t	15.0 t
産業廃棄物の種類										
排出 量										

(今後実施する予定の取組)

【汚泥】

- ・汚泥廃棄物の製品化（有償物として販売量を増やす）
- ・生産ラインの粗粒物の回収

【廃プラスチック】

- ・さらに分別の徹底し、有償物として販売
- ・作業見直しによる廃PEの削減

【廃油、金属くず】

- ・さらに分別を徹底し、有償物として販売。
- ・金属廃棄物については有償物として販売できるよう日常でのメンテナンス管理を強化

当工場では、2002年にISO14001を取得し、廃棄物削減及び分別リサイクル等取り組みを実施しております。すでに対策済みである取組事項が多く、廃棄物排出量の目標値を達成する事が難しくなっております。

2024年度も2023年度に引き続き、廃止製品の検討を行います。

産業廃棄物処理計画 別紙3

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	
汚泥	・ 自社製品原料への転用 ・ 汚泥廃棄物の製品化（有償物として販売） ・ 埋立てしていた汚泥廃棄物を再生利用業者へ処理を委託し、埋立て廃棄物量を削減する。 ・ 定修期間を年1回にすることによるグレード切替え回数の削減及び製品への回収量の増加 ・ 小ロット製品の廃止によるグレード切替え回数の削減
廃プラスチック	・ 製品の付着が少ないPE品を再生利用（プラスチック再生原料への委託処理） ・ 客先からPE袋を回収し、再生利用（プラスチック再生原料への委託処理） ・ ゴム類、塩ビ類を分別し、熱源として再利用（委託処理） ・ 社内原料品の個包装の廃止
廃油	・ 装置潤滑油として使用した油等水が混入していない廃油を回収し、熱源として再生利用（有償物として買取）
金属くず	・ 装置撤去に伴いステンレス等利用可能なものは分別し、再度有用金属として再利用（有償物として買取） ・ メンテナンスによる装置の延命により廃棄物を削減。
木くず	・ パレット等から発生した木くずをRPFに再生利用
②計画（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	
汚泥	・ 汚泥廃棄物の製品化（有償物として販売量を増やす） ・ 製造工程を見直し、固形分を製品に回収 ・ 効率的生産の運用 ・ 小ロット製品の廃止によるグレード切替え回数の削減
廃プラスチック	製造作業の見直しによる廃PEの削減
廃紙	製造作業の見直しによる廃紙の削減

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

1 現状											
【前年度（ 2023 年度）実績】											
産業廃棄物の 種類	汚泥	廃プラスチック	廃油	廃酸	木く ず	廃アルカ リ	水銀使用製 品 産業廃棄物	ガラス・コ ンクリート・ 陶磁器 くず	混合 廃棄 物	紙くず	繊維くず
全処理委託量	250 t	79 t	0.03 t	0.12 t	10.0 t	0 t	0.35 t	0 t	8.4 t	15.8 t	0.28 t
優良認定処理業者への 処理委託量	250 t	4 t	0.03 t		10.0 t				8.4 t		
再生利用業者への 処理委託量		51 t								15.8 t	0.28 t
認定熱回収業者への 処理委託量											
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託 量		28t									
（これまでに実施した取組） ・汚泥：製品へ回収 ・汚泥：汚泥廃棄物の製品化（有償物として販売） ・汚泥：小ロット製品の廃止によるグレード切替え回数の削減 ・廃プラスチック：分別の徹底し、再生利用（委託処理） ・廃プラスチック：顧客から製品包装袋を回収し、再生利用（委託処理） ・廃プラスチック：社内原料品の個包装の廃止											

- ・ 廃油：分別を徹底し、有償物として販売。
- ・ 金属くず：分別を徹底し、有償物として販売。メンテナンスによる装置の延命により 廃棄物を削減。
- ・ 木くず：分別を徹底し、熱原料に利用（委託処理）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	廃油	廃酸	木くず	廃アルカリ	水銀使用製品 産業廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	混合廃棄物	紙くず	繊維くず
全処理委託量	250 t	80 t	0.3 t	0.1 t	8 t	0 t	0.2 t	0.2 t	7 t	15 t	0.2 t
優良認定処理業者への 処理委託量	250 t	10 t	0.3 t	0.1 t	8 t	0 t	0.2 t	0.2 t	7 t		
再生利用業者への 処理委託量		50 t								15 t	0.2 t
認定熱回収業者への 処理委託量											
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託 量		28 t									

（今後実施する予定の取組）

- ・ 汚泥：汚泥廃棄物の製品化（有償物として販売量を増やす）
- ・ 汚泥：製造工程を見直し、固形分を製品へ回収。
- ・ 汚泥：効率的生産の運用
- ・ 汚泥：小ロット製品の廃止によるグレード切替え回数の削減
- ・ 廃プラスチック：さらに分別の徹底し、有償物として販売。製造作業を見直し、廃P Eを削減。
- ・ 廃紙：さらに分別の徹底し、有償物として販売。製造作業を見直し、廃P Eを削減。
- ・ 廃油：さらに分別を徹底し、有償物として販売。

